

令和8年

花巻市議会報告会

議員と話そう

配付資料



花巻市議会

花巻市議会議員名簿

(任期：令和4年8月1日～令和8年7月31日)

議席 番号	氏 名	ふりがな	常 任 委員会	その他 委員会等	備考
1	久保田 彰 孝	くぼた しょうこう	産建	広聴	
2	照 井 省 三	てるい しょうぞう	文教		
3	小森田 郁 也	こもりた ふみや	産建	議会運営 広報	
4	鹿 討 康 弘	ししうち やすひろ	文教	広報	
5	似 内 一 弘	にたない かずひろ	産建	広聴	
6	及 川 恒 雄	おいかわ つねお	総務	議会運営 広報	
7	伊 藤 忠 宏	いとう ただひろ	文教	広報	
8	藤 根 清	ふじね きよし	文教		
9	照 井 明 子	てるい めいこ	総務		
10	若 柳 良 明	わかやなぎ よしあき	産建	議会運営 広聴	
11	羽 山 るみ子	はやま るみこ	文教	議会運営 広報	
12	佐 藤 現	さとう げん	文教		
13	佐々木 精 市	ささき せいいち	総務	広報	
14	小 原 保 信	おばら やすのぶ	産建	広報	
15	横 田 忍	よこた しのぶ	総務	議会運営	監査委員
16	盛 岡 耕 市	もりおか こういち	産建	広聴	
17	櫻 井 肇	さくらい はじめ	文教	議会運営 広報	
18	阿 部 一 男	あべ かずお	総務	広報	
19	伊 藤 盛 幸	いとう せいこう	総務		
20	内 舘 桂	うちだて かつら	産建	広聴	副議長
21	本 舘 憲 一	もとだて けんいち	総務	議会運営 広聴	
23	菅 原 ゆかり	すがわら ゆかり	産建	広聴	
24	佐 藤 峰 樹	さとう みねき	文教	議会運営 広聴	
26	藤 原 伸	ふじわら しん			議 長

※欠員あり（2名）

目次

2ページ 市議会の仕組み

7ページ 12月定例会の概要

10ページ 常任委員会からの報告

16ページ 政務活動費について

市議会の仕組み

市議会は、市民から選挙で選ばれた議員で構成され、市の予算や条例などの重要な事柄を審議し、決定する機関です。

市議会と市長

私たちの花巻市を快適で住みよいまちにするためには、市民一人一人が「自分たちで考え、話し合い、実行していく」ことが大切です。

しかし、市民全員が一堂に集まって話し合ったり、実行したりすることは困難なので、市民の中から代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は、市民の意思を市政に反映させるため、市議会を構成して市の条例や予算など市政を運営するための大切な事柄についてきめ細かく審議して決めていきます。一方、市長は市議会で決まった方針に沿って市政を具体的に進めていきます。

このことから市議会を議決機関、市長を執行機関といいます。市議会と市長は、それぞれ独立した立場に立って、車の両輪のように市民生活の向上に努めています。

議員

市議会議員は、4年ごとに市民の皆さんの選挙によって選ばれます。市内に住んでいる満25歳以上の選挙権のある人は、議員に立候補できます。

議員の定数は条例で26人と定めています。



議長・副議長

議長と副議長は、議会で行う選挙で議員の中から選ばれます。議長は議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会事務局員を指揮監督して議会運営に伴う事務を処理したりします。また、対外的には、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや病気、出張などで不在のときに議長の職務を代行します。

会派

同じような考え方や意見を持つ議員が集まり、自分たちの考えを効果的に市政に反映させるため、グループをつくって活動しています。これを会派といいます。本市議会の場合、会派の構成要件は、3人以上の所属議員を有する団体となっています。

なお、議員の申し合わせにより議長が会派を離脱しているほか、会派を構成しないで活動している議員もいます。

各会派の意見の調整、連絡、協議などを行うため、議長、副議長、各会派の代表者で構成する各派代表者会を設置しています。

市議会の運営

議会は、定期的にかかれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。花巻市議会の定例会は、原則として、毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれます。

定例会も臨時会も市長が招集します。また、議長や議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があれば、市長は臨時会を招集しなければなりません。

招集された議会が活動できる期間(開会から閉会まで)を会期といいます。招集するのは市長ですが、会期は議会が決めます。

本会議

本会議は、議員全員が議場に集まって議案などを審議し、議会の最終意思を決定する大切な会議です。

ここでは、市長から議案の提案理由が説明され、これに対して議員が質疑や討論などを行い、審議したものについて、その可否を決定します。議員が市政一般について質問する一般質問も定例会の本会議で行われます。

委員会

議案などは、最終的には本会議で議決されますが、市議会で審議する議案などは数が多く、幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するために委員会を設けています。委員会には、常に設置されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員会があります。

常任委員会

議員は、少なくとも1つの常任委員会に所属することになっています。花巻市議会には、次の3つの常任委員会が設置されています。

- 総務常任委員会(総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項)
- 文教福祉常任委員会(福祉部、健康こども部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項)
- 産業建設常任委員会(農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項)

議会運営委員会

議会の運営を円滑に行うため、会期や議事運営などについて協議したり、議会内の連絡調整などを行ったりします。委員は、各会派の所属人員に比例して選ばれます。



特別委員会

特定の事件や重要な問題について、必要に応じて議会の議決で設けられ、審査が終われば消滅します。

例として、予算特別委員会、決算特別委員会、広報特別委員会、広聴特別委員会などが挙げられます。

令和5年12月1日には市議会議員の報酬等について調査検討を行うため、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を設置し、委員会で調査検討を重ねた結果を「花巻市議会議員報酬調査検討結果報告書」にまとめ、令和7年10月1日に藤原議長から上田市長へ手交し、調査終了としました。

「花巻市議会議員報酬調査検討結果報告書」の内容は市議会ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shigikai/1023973/1023974.html>



市議会の仕事

市議会には、花巻市の意思を決定する機関としてさまざまな権限があり、それによって仕事を進めています。

議決権・発議権

条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定など市長から提出された議案を審議して議決します。また、予算案や特殊な条例を除き、議員や委員会も議案を提出することができます。

請願・陳情の審査

請願・陳情を受理して審査し、その結果、必要と認められて採択されたものは、市長などに送付します。

選挙権

議長や副議長、選挙管理委員会委員、一部事務組合議会議員などを選挙します。

同意権

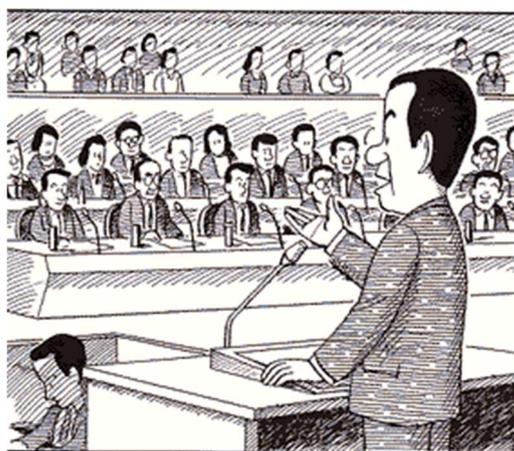
市長が、副市長、教育委員、監査委員などを選任するときは、市議会の同意を得なければなりません。

市政のチェック

市政が正しく行われているかどうか、監査を請求したり、報告を要求したり意見を述べたりすることができます。

意見書提出権

市民生活に大きな影響を及ぼす問題について国や県に対して意見書を提出して、その解決を求めています。



市議会の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴することができます。手続きは、議場前の傍聴人受付票に氏名等を記載していただくだけです。

傍聴席は50席で先着順としておりますので、お早めにお越しください。また、団体での傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

インターネット議会中継

花巻市では、市議会本会議と予算・決算特別委員会の模様を下記 URL で同時配信しています。

また、中継映像の録画配信も行っています。録画配信は、本会議等が終了してから10日程度で視聴可能です。

パソコンやスマートフォン、タブレット端末からのご視聴いただけます。

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/hanamaki/WebView/rd/council_1.html



花巻市議会 YouTube

花巻市議会では、より多くの方々に市議会への興味・関心を持っていただくため、令和6年6月定例会より、花巻市議会公式 YouTube チャンネルを開設しました。

市議会に係る情報や活動、定例会のお知らせなど、市議会の活動内容を伝える動画を配信していきます。

<https://www.youtube.com/@hanamakisisigikai>



★花巻市議会からのお知らせ

・花巻市議会モニター

花巻市議会の活動について市民の皆様から御意見を伺い、議会の運営等に反映させることを目的に、令和6年4月から議会モニター制度を開始しました。

令和8年3月末までの任期で16名の方に議会モニターを委嘱しています。

また、令和10年3月末までの任期の議会モニターを現在募集しております。申込方法は市議会ホームページや2月1日発行の議会だより等をご覧ください。

【応募締切】令和8年2月27日(金)

【ホームページ】

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shigikai/1020548/1020549.html>



・花巻市議会と市民との意見交換会

市民の皆様から多様な御意見を伺い、議会活動に反映させることを目的に、花巻市議会と市民との意見交換会を実施いたします。

意見交換会の開催を希望される5名以上の団体又はグループは、申請書（ホームページ・議会事務局に備付け）を議会事務局へご提出ください。

【ホームページ】

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shigikai/1021593/index.html>



12月定例会の概要

12月定例会 提出された85議案を可決

令和7年第4回花巻市議会定例会は12月5日開会、12月19日まで15日間の日程で開かれました。12月8日、9日、10日には一般質問に13人が登壇し、市政課題について質問しました。

12月12日には議案審議が行われ、JR花巻駅東西自由通路等整備事業費などを含む令和7年度花巻市一般会計補正予算(第9号)、花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例、花巻市情報技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例など76議案を原案のとおり可決。ツキノワグマの警戒パトロール、追い払いや捕獲活動に従事した花巻市鳥獣被害対策実施隊に対する補助金などを含む令和7年度花巻市一般会計補正予算(第8号)などの3件の専決処分を承認したほか1件の報告がありました。

最終日の12月19日には、花巻市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例など4件を原案のとおり可決したほか1件の報告がありました。

また、文教福祉常任委員会で審査した意見書案第3号が賛成多数で原案のとおり可決しました。
主な可決議案や質疑は以下のとおりです。

可決 令和7年度花巻市一般会計補正予算(第9号)

2億9,292万円を追加し、歳入歳出それぞれ総額624億647万8千円とするものです。
※市議会が注目した主な補正予算は次のとおりです。

◆JR花巻駅東西自由通路等整備事業(債務負担行為の追加)

質疑

●質問…JR花巻駅東西自由通路等整備事業について、労務費年5.7%増との説明だが、国土省は令和7年3月から適用される公共工事設計労務単価を全国全職種単純平均で前年度比6.0%引き上げるとした。今回の事業での5.7%の設定は、花巻市が設定したのかJRが設定したのか。

答弁…5.7%の設定は、基本設計、実施設計が行われた際、地域の労務費、材料費を考慮し、業務委託の中でJR東日本が示した設定を市が了承したもの。

反対討論

【照井明子 議員】

市民の税金でJR駅舎が建設されることから、事業実施主体は市である。しかし事業費の詳細情報の透明性が確保できない事業は市民、議員が適切な判断ができない。

反対討論

【本館憲一 議員】

物価変動分が増額になったこととコストダウンの結果、当初に比べ自由通路のイメージに違いが生じたことについて、市民に説明が必要だ。当市が自由通路を建設するのは、一企業であるJR東日本のために税金を使うようなものだ。



可決

花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

児童福祉法等の一部改正に伴い、虐待にあたる行為を定めるほか、保育所等に配置する保育士について所要の改正をしようとするもの。

質疑

- 質問…地域限定保育士を国家保育士同様、保育現場に配置基準として認められる内容であるが、短期間の研修で十分か。
- 答弁…国の規定によると地域限定保育士は、都道府県に登録後3年を経過することによって、全国で働ける保育士となる制度である。

反対討論

【照井明子 議員】

地域限定保育士は短期研修で取得できる補助的な資格で、資格の規制緩和は保育士の専門性と保育の質を損なうものである。保育士不足の原因は低賃金・長時間労働などであり、労働条件の改善なしに解決にはならない。

承認

令和7年度花巻市一般会計補正予算(第8号)

15億210万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ総額621億1,355万8千円とするものです。

※市議会が注目した主な補正予算は次のとおりです。

◆ツキノワグマの警戒パトロール・追い払いや捕獲活動に従事した花巻市鳥獣被害対策実施隊に対する補助金を増額 2,108千円

質疑

- 質問…クマについて、追い払いの単価が千円から2千円に増加したが、アドバイザーや推進員の方々の補正予算の対応はあるか伺う。
- 答弁…アドバイザーや推進員については、現在は会計年度任用職員給与となっており今回の補正予算には特にないが、令和8年度には危険手当を条例で決めてしっかり対応していく。
- 質問…クマの処分について、追い払いや捕獲という方法から駆除に対応が移行したと捉えているが、駆除したクマはその後どのように処理されているか伺う。
- 答弁…駆除されたクマは、実施隊の方々により埋設処分や岩手中部クリーンセンターに運び処理されている。また、捕獲には今年度より1頭当たり8千円の交付金が支払われており、その金額で賄っていただいている。

可決

花巻市情報技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例

新たな公共施設予約システムの導入に伴い、オンラインによる公共施設の予約に係る施設使用料の徴収時期の特例について定めようとするものです。

質疑

- 質問…新たな予約システムの概要を伺う。

答弁…システムの利用登録がオンラインで完結することや、空き情報についても、例えば施設の会議室の一覧という形で見る事が可能である。使用申請書の提出もオンラインでできる。抽選も可能。使用料の支払いはクレジットカード等のオンライン決済ができるようにしている。このように、全体的にすべてオンラインで完結できる。

- 質問…新たな予約システム導入スケジュールを伺う。

答弁…2026年2月1日から閲覧可能とし、3月または2月下旬から利用可能としたい。

- 質問…振興センターをはじめ、公共施設すべてでこのシステムを導入するのか伺う。また、紙ベースの場合はどうか。

- 答弁…振興センター、社会体育館、スポーツ施設、生涯学習施設が対象になる。紙ベース申請も引き続き受け付ける。

賛否が分かれた議案等の審議結果

議案 85	花巻市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
議案 97	花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
議案 157	令和7年度花巻市一般会計補正予算（第9号）
議案 161	花巻市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
意見書 3	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の提出について

会派名	明和会						はなまき市民クラブ				緑の風			社民クラブ			日本共産党花巻市議会議員団		会派に所属しない		審議結果				
	及川恒雄	伊藤忠宏	藤根清	小原保信	横田忍	盛岡耕市	佐藤雄樹	羽山多美子	佐藤現	内館桂	本館憲一	小森田都也	鹿討康弘	似内一弘	伊藤盛幸	照井省三	若柳良明	阿部一男	久保田彰孝	照井明子		櫻井肇	佐々木精市	菅原ゆかり	
議案 85	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可決	
議案 97	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可決
議案 157	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可決
議案 161	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	可決
意見書 3	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○は賛成、●は反対。議長は表決に加わりません。

常任委員会からの報告

総務常任委員会からの報告

1. 総務常任委員会の構成



(後列左から) 佐々木精市 委員、伊藤盛幸 委員、照井明子 委員、横田忍 委員
(前列左から) 阿部一男 委員、本館憲一 委員長、及川恒雄 副委員長

2. 総務常任委員会の所管事項

- 総合政策部、地域振興部、財務部、市民生活部、総合支所、会計課、消防本部、消防署、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

3. 主な活動内容（令和7年7月～令和8年1月まで）

（1）請願・陳情・意見書

審査日	件名	審査結果
9月18日	第6号陳情 非核平和都市宣言の取り下げを求めることについて	【不採択】

（2）所管事務調査

時期	調査項目
9月18日	投票率向上に向けた取組の進捗状況について

（3）協議

時期	協議事項
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の互選 ・委員席の指定 ・行政視察の振り返りについて ・今後の活動方針について

（3）行政視察

時期	調査項目
11月5日	群馬県渋川市 「自治会の負担軽減に向けた取組について」
11月6日	岐阜県関市 「消防団活性化の取組について」
11月7日	岐阜県郡上市 「消防団活性化の取組について」



群馬県渋川市（11月5日）



岐阜県関市（11月6日）

文教福祉常任委員会からの報告

1. 文教福祉常任委員会の構成



(後列左から) 藤根清 委員、櫻井肇 委員、伊藤忠宏 委員、鹿討康弘 委員
(前列左から) 照井省三 委員、佐藤峰樹 副委員長、佐藤現 委員長、羽山るみ子 委員

2. 文教福祉常任委員会の所管事項

○福祉部、健康こども部、生涯学習部及び教育委員会の所管に関する事項

3. 主な活動内容（令和7年7月～令和8年1月まで）

（1）請願・陳情・意見書

審査日	件名	審査結果
9月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3号陳情 生涯学習・社会教育行政の所管体制の是正と補助執行制度の適正化を求めることについて ・第5号請願 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書提出を求めることについて 	<p>【不採択】</p> <p>【採択】</p>
12月15日	意見書案第3号 OTC 類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書の提出について	【可決】

（2）協議

時期	調査項目
7月15日	今後の活動方針について
8月28日	今後の活動方針について
12月15日	行政視察の振り返りについて

（3）行政視察

時期	調査項目
11月6日	山形県南陽市 「南陽市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例について」
11月7日	宮城県白石市 「学びの多様化学校について」



山形県南陽市（11月6日）



宮城県白石市（11月7日）

産業建設常任委員会からの報告

1. 産業建設常任委員会の構成



(後列左から) 小原保信 委員、菅原ゆかり 委員、久保田彰孝 委員、小森田郁也 委員
(前列左から) 内舘桂 委員、若柳良明 副委員長、似内一弘 委員長、盛岡耕市 委員

2. 産業建設常任委員会の所管事項

○農林部、商工観光部、建設部及び農業委員会の所管に関する事項

3. 主な活動内容（令和7年7月～令和8年1月まで）

（1）所管事務調査

時期	調査項目
R7.9.19	空き家問題の課題とその解決策について
R7.12.16	空き家問題の課題とその解決策について

（2）協議

時期	協議事項
R7.8.1	今後の活動方針について
R7.8.22	今後の活動方針について
R7.10.10	政策提言について
R7.11.21	政策提言について
R8.1.7	政策提言について
R8.1.30	政策提言について



（R7.8.22 ワークショップ）



（R7.12.16 空き家アドバイザー協議会
・古民家再生協会・建設部と意見交換）

政務活動費について

花巻市議会では、「花巻市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部を政務活動費として交付しています。

政務活動費の額は、花巻市議会の場合、議員一人当たり月額2万円で、毎年4月1日に在職する議員に対して、1年度分(24万円)が一括して交付されています。

また、政務活動費の収支報告書の提出にあたっては、議会内の取り決めで、原則領収書をつけて報告することとしており、その内容についてはどなたでもご覧いただけます。

花巻市議会が条例で定めている政務活動費を充てることのできる項目については、[別表](#)のとおりです。

また、花巻市議会では、政務活動費の使途の透明性を確保するために政務活動費の執行状況を議会だより及び市議会ホームページへ掲載しています。

別表

○花巻市議会政務活動費の交付に関する条例

項 目	内 容
研究研修費	議員が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金、会費、交通費、旅費、宿泊費等）
調査旅費	議員が行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
資料作成費	議員が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、翻訳料、事務機器購入、リース代等）
資料購入費	議員が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	議員が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等）
広聴費	議員が住民からの市政及び自己の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費（会場費、印刷費、茶菓子代等）
人件費	議員が行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	議員が行う調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（事務所の賃借料、維持管理費、備品・事務機器購入、リース代等）
その他の経費	上記以外の経費で議員が行う調査研究活動に必要な経費

令和6年度 花巻市議会政務活動費 執行状況(抜粋)

※1 一部抜粋して掲載しています。詳細はホームページをご覧ください。

※2 議員1人当たり240,000円を上限として交付。執行額がこれに満たない分は返還。

会派	氏名	交付額	執行額	内訳							
				研究研修費	調査旅費	資料購入費	広報費	広聴費	事務所費	その他の経費	
明和会	及川恒雄	240,000	237,331	1,000	99,381	83,292					53,658
	伊藤忠宏	240,000	444,485		99,201	85,800	139,484			120,000	
	藤根清	240,000	202,490	1,000	99,561	83,292					18,637
	小原保信	240,000	265,135		95,035	82,100	88,000				
	横田忍	240,000	108,746		51,146	57,600					
	盛岡耕市	240,000	139,385	1,000	48,385	90,000					
	佐藤峰樹	240,000	303,308	1,000	96,201	93,500	112,607				
	高橋修	240,000	170,266	33,320	51,146	85,800					
はなまき市民クラブ	羽山るみ子	240,000	205,542	35,020	59,778	88,012					22,732
	佐藤現	240,000	126,758		60,078	59,700					6,980
	内館桂	240,000	229,645	5,660	59,778	62,616	88,550	1,730			11,311
	本館憲一	240,000	240,678	27,700	59,778	96,000	57,200				
緑の風	小森田郁也	240,000	199,026	74,090		52,158	62,398	3,783			6,597
	鹿討康弘	240,000	230,313	162,910		5,593	44,792				17,018
	似内一弘	240,000	211,440	180,000		29,340	2,100				
	伊藤盛幸	240,000	185,251	183,535							1,716
社民クラブ	照井省三	240,000	163,600			42,000	121,600				
	若柳良明	240,000	108,366	3,720		102,016					2,630
	阿部一男	240,000	155,611	2,200		117,008		36,403			
日本共産党 花巻市議会 議員団	久保田彰孝	240,000	140,492			83,292	57,200				
	照井明子	240,000	246,181			60,391	185,790				
	櫻井肇	240,000	11,000			11,000					
	佐々木精市	240,000	245,330	22,650	107,580	105,000					10,100
	(故)大原健	240,000	0								
	菅原ゆかり	240,000	212,638		87,186	100,830					24,622
	藤原伸	240,000	184,701		96,201	88,500					